

公表日 2024年6月

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表

	医療法人 愛生館	社会福祉法人 愛生館
正規労働者	70.4%	85.4%
非正規労働者	84.1%	112.8%
全ての労働者	70.2%	80.3%

【医療法人】

常勤・非常勤共に賃金が高い医師に男性が多く、男女の差異が広がる要因になっている。

【社会福祉法人】

時給が高い非常勤（看護師等）に女性が多く、女性の方が賃金が高くなる要因になっている。

男女の賃金の差異の算出方法

$$= \frac{\text{【女性労働者の平均年間賃金】}}{\text{【男性労働者の平均年間賃金】}} \times 100\%$$

※「正規」「非正規」「全て」の区分ごとに算出